

# 記載例「未納がない証明」(この記載例は先端設備等導入計画の申請時にのみ使用できます)

※本人確認を行います。確認できる書類をご提示ください。 令和〇年〇月〇日

<b>1 窓口に来た人(請求者)</b>		(職員記入欄) 免許 旅券 外登 在留 住カ B身 番カ 保険 後期 介護 年手 年証	受付
住所 長岡市大手通1丁目4番地10 長岡アパート101号室	電話番号《携帯可》 (0258) 39 - 2222		出力
(よみかた) しぜい たろう 氏名 市税 太郎	証明を受ける人とあなたの関係 <input checked="" type="checkbox"/> 本人(法人の代表者も含む) <input type="checkbox"/> 同居の親族(続柄 ) <input type="checkbox"/> 相続人・確認書類が必要な場合があります <input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> その他 ( )	※ 委任者の署名 又は代表者印 が必要です。	点検
西暦 / 明・大・昭・平・令 元 年 1 月 1 日生			交付
		学証 社証 預 キ・ク 診 住カA 本人 要 委任 取 不 聴聞 その他( )	

## 請求者が自身の証明書を請求する場合

窓口に来た人(請求者)と同じ ※法人の代表者が来庁する場合は本人請求と扱います。

## 代理人が証明書を請求する場合

本人が自書してください(押印は不要です)  
※本人が自書できない場合は押印が必要です。

<input checked="" type="checkbox"/> 個人	住所 長岡市 大手通2丁目6番地	(よみかた) ながおか はなこ 氏名 長岡 花子 西暦 / 明・大・昭・平・令 50年3月3日生	※委任の印 
<input checked="" type="checkbox"/> 法人	所在地 幸町2丁目1-1 電話番号 ( ) -	(よみかた) 法人名及び代表者氏名 株式会社 さいわいプラザ 代表 長岡 次郎	代表者印 代表者印のあ

法人の代表が申請する場合のみ、代表者印は不要です。

## 3 どの種類の証明書が必要ですか？

所得等証明	納税証明	資産評価等証明
平成・令和 (平成・令和 □最新版のもの)	平成・令和 年度	平成・令和 年度 土地・家屋(全部・一部) 一部の場合は裏面に所在地を記入してください
市民税・県民税 所得・課税証明	車検用軽自動車税 【標識番号】 (長岡)	評価証明
扶養証明	無料	通 枚
個人営業証明 (営業種目: )	市民税・県民税	課税証明
通	通	通 枚
法人営業証明	法人市民税 年 月 日 事業年度 ~ 年 月 日	償却資産証明
通	通	課税台帳証明 (名寄帳)
	固定資産税	無資産証明
	都市計画税	通 枚
	軽自動車税	住宅用家屋証明
	未納がない証明 (裏面下段をご覧ください 必要な証明をお選びください)	未登録証明
	1 通	通 枚
		その他
		通 枚

※平日夜間(午後5時15分以降)及び土・日・祝日の取扱い  
・アオーレ長岡(本庁):「市民税・県民税所得課税証明書」のみ取り扱います。  
・支所:取り扱いはしません。  
・内容によっては、即日発行できない場合があります。

使用目的(提出先)

登記(法務局)  
 申告(税務署)  
 融資等(金融機関)  
 競売・訴等(裁判所)  
 資産確認  
 その他( )

税金使用欄	手数料金(計)	預かり額	おつり額	レジ立会者
-------	---------	------	------	-------

## 資産評価等証明

土地・家屋の一部の証明を請求する場合は、必要な物件の所在地を記入してください。

区分	町名	地番	家屋番号
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			
土地・家屋			

※ 亡くなられた人名義の証明を請求する場合は、相続人であることが確認できる戸籍が必要な場合があります。

※ 賦課期日（1月1日）以降に所有者移転の登記をし、新たに所有者となった人が請求する場合は、そのことを確認できる登記簿が必要です。

※ 借地人・借家人が請求する場合は、賃貸借契約書の写し等が必要です。

詳しくは窓口の職員におたずねください。

## 未納がない証明

必要な証明にチェックをしてください。

	チェック欄	証明事項	主な使用目的
①	<input checked="" type="checkbox"/>	市税の未納がない証明	長岡市の入札参加資格審査申請など
②	<input type="checkbox"/>	過去3年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	公益社団法人、公益財団法人の認定など
③	<input type="checkbox"/>	市税の未納がない・過去2年以内に市税に係る滞納処分を受けたことがない証明	酒類販売業免許申請など

※証明が必要な滞納処分を受けたことがない期間が②・③に該当しない場合は、窓口の職員におたずねください。